

平成19年3月期 中間決算短信(連結)

平成18年11月20日

上場会社名 株式会社 熊本ファミリー銀行
 コード番号 8553

上場取引所(所属部) 福岡証券取引所
 本社所在都道府県 熊本県

(URL http://www.kf-bank.jp/)

代表取締役 取締役頭取
 問合せ先責任者 役職名 経営管理部長
 氏名 黒瀬 英夫

氏名 河 口 和 幸

TEL (096) 385-1111

決算取締役会開催日 平成18年11月20日

特定取引勘定設置の有無 無
 米国会計基準採用の有無 無

1. 平成18年9月中間期の連結業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 連結経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常利益 (△は経常損失)	中間(当期)純利益 (△は中間純損失)
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
18年9月中間期	17,266 (△5.5)	△51,752 (—)	△47,214 (—)
17年9月中間期	18,267 (△1.9)	2,790 (7.9)	1,376 (△45.8)
18年3月期	42,721	5,491	3,499

	1株当たり中間(当期)純利益 (△は1株当たり中間純損失)	潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
18年9月中間期	△384 84	— —
17年9月中間期	11 27	5 59
18年3月期	23 15	15 84

(注) 1. 持分法投資損益 18年9月中間期 — 百万円 17年9月中間期 — 百万円 18年3月期 — 百万円

2. 期中平均株式数(連結) 普 通 株 式 第一回第一種優先株式 第一回第二種優先株式

18年9月中間期	122,638,332 株	19,194,000 株	40,000,000 株
17年9月中間期	122,191,174 株	19,563,574 株	40,000,000 株
18年3月期	122,306,991 株	19,463,123 株	40,000,000 株

3. 会計処理の方法の変更 有

4. 経常収益、経常利益、中間純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率

5. 平成19年3月期 中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが純損失が計上されているので記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1株当たり 純 資 産	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	1,316,309	44,005	1.4	△166 18	8.21
17年9月中間期	1,317,470	67,284	5.1	225 34	8.02
18年3月期	1,317,438	67,412	5.1	226 76	9.28

(注) 1. 期末発行済株式数(連結) 普 通 株 式 第一回第一種優先株式 第一回第二種優先株式

18年9月中間期	122,994,114 株	18,878,000 株	40,000,000 株
17年9月中間期	122,350,596 株	19,428,000 株	40,000,000 株
18年3月期	122,570,699 株	19,238,000 株	40,000,000 株

2. 自己資本比率は、従来 株主資本比率として記載しておりましたが、当中間期より(期末純資産の部 合計 — 期末少数株主持分)を期末資産の部 合計で除した比率として記載するものです。

3. 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	△4,360	△21,720	34,200	84,872
17年9月中間期	9,870	△30,594	△801	75,180
18年3月期	1,456	△30,528	9,107	76,746

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 7 社 持分法適用非連結子会社数 — 社 持分法適用関連会社数 — 社

(5) 連結範囲及び持分法適用の範囲の異動状況

連結(新規) 1 社 (除外) — 社 持分法(新規) — 社 (除外) — 社

2. 平成19年3月期の連結業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
	百万円	百万円	百万円
通 期	36,100	△50,600	△46,100

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) △374 円 82 銭

※ 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の7ページを参照してください。

「平成18年9月中間期の連結業績」指標算式

○ 1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}}$$

○ 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{優先株式配当金総額} + \text{中間(当期)純利益調整額}}{\text{期中平均普通株式数} + \text{潜在株式数}}$$

○ 1株当たり株主資本

$$\frac{\text{中間(期末)株主資本} - \text{中間(期末)発行済優先株式数} \times \text{発行価格}}{\text{中間(期末)発行済普通株式数}}$$

「平成19年3月期の連結業績予想」指標算式

○ 1株当たり予想当期純利益

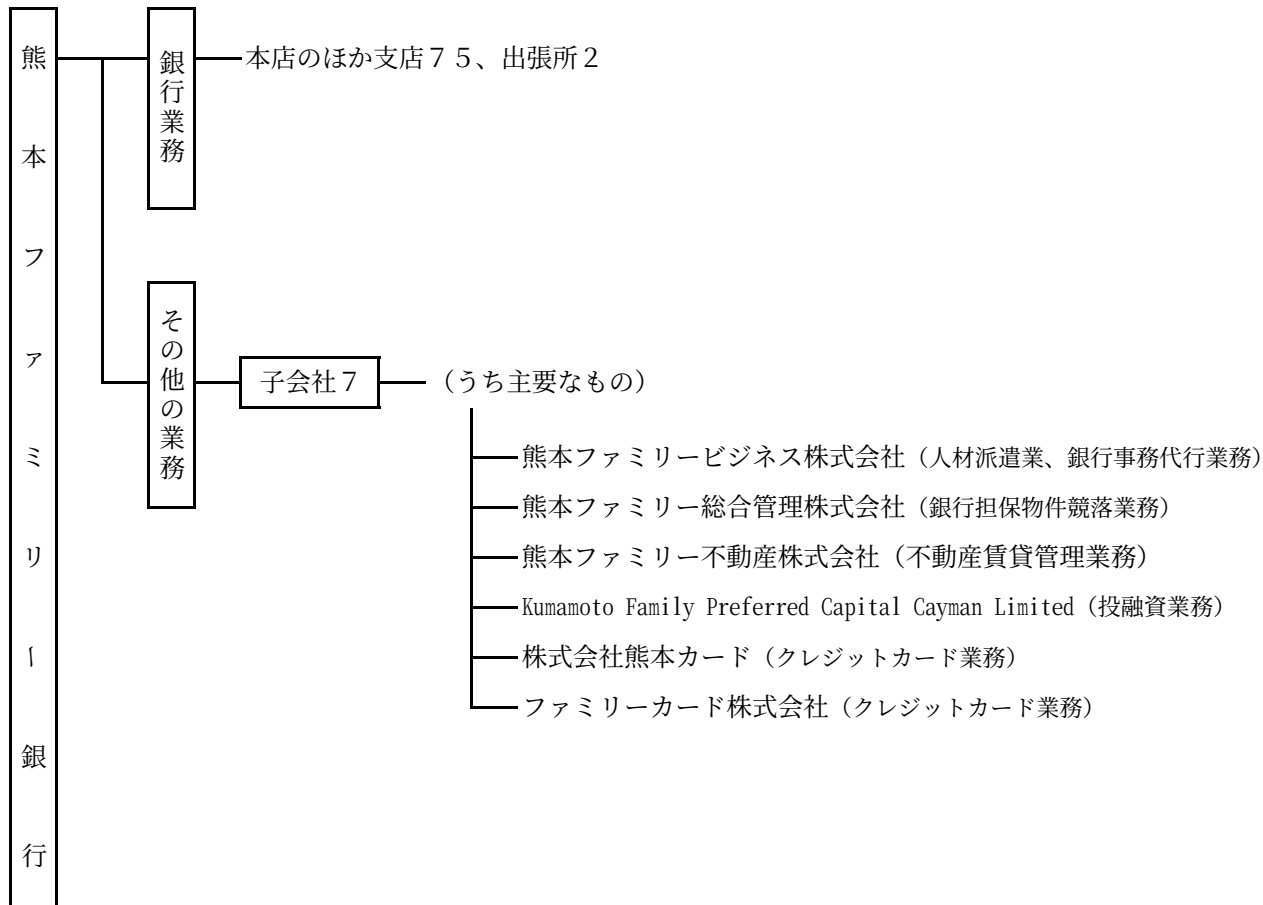
$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間(期末)発行済普通株式数}}$$

1. 企業集団の状況

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、人材派遣業、委託業務、店舗用不動産の管理業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

(2) 企業集団の事業系統図



2. 経営方針

(1) 福岡銀行との経営統合

当行は、平成18年5月12日に、福岡銀行との間で、将来の経営統合を視野に入れ、「業務・資本提携に関する基本合意書」を締結し、公的資金についても福岡銀行が買い取るかたちで5月17日に全額返済しました。基本合意の狙いは、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現、および従業員満足度の向上を図ることにあります。

また、経営統合後の一体的な財務運営を行うため、当行の自己査定基準および貸倒償却・引当基準等の財務基準を地銀の中でも極めて保守的とされる福岡銀行の基準に統一し、第一四半期から前倒しで自己査定を実施しました。この結果、今中間期において572億円の追加引当処理を実施しましたが、この追加引当・償却と合わせて、福岡銀行の資本支援を得て、平成18年9月に優先出資証券（発行額250億円）の発行や劣後ローン（調達額100億円）の調達によって、合計350億円の資本増強を行いました。

このほか、両行は、来年春の経営統合に向け両行の強い信頼感のもと、相当のスピード感と深度をもって可能な限り前倒しで、上記財務基準の統一、A T M手数料相互無料化の実施、イーネットとの提携によるコンビニA T Mの拡大に向けた検討の実施、サービサーの開設、地域貢献ファンドへの参加等、各種施策や提携の検討・協議を進めてきました。

こういった状況下、9月29日に両行は、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、「経営統合に関する基本合意書」を締結し、共同株式移転の方式により平成19年4月2日（予定）に持株会社を設立することや、持株会社の概要及び株式移転の条件等について公表しました。

さらに、10月26日には、共同株式移転契約の締結やグループ役員人事等のほか、経営統合後のグループビジョン（今後の展望・グループ経営理念・ブランド戦略・経営計画等）の策定及び持株会社の組織運営体制についても公表しました。

(2) 経営の基本方針

当行は「地域発展に貢献する最高の金融・情報サービスを提供する銀行」、「心のふれあいを大切にし、お客様とともに歩む銀行」、「人間性豊かな働きがいのある銀行」の実践を経営理念としています。福岡銀行の経営理念と融合する形で、来年4月2日に設立する予定の「ふくおかフィナンシャルグループ」のグループ経営理念を策定しました。このグループ理念は、現在の当行の経営理念から表現は変わったものの、地域貢献や地域に密着した営業体制など、当行の特色である経営の基本的な考え方が踏襲された理念です。

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、

高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち

未来志向で高品質を追求し

人々の最良な選択を後押しする

すべてのステークホルダーに対し

価値創造を提供する金融グループを目指します

(3) 利益配分に関する基本方針

平成19年3月期は、前述のとおり、今中間期において572億円の追加引当処理を実施した結果、誠に遺憾ながら、優先株式・普通株式とも配当を見送らせていただく見込みです。今後は、「ふくおかフィナンシャルグループ」の下で、安定的な収益の拡大を図り、株主価値の向上に資する安定した利益配分を目指してまいります。

(4) 目標とする経営指標

平成19年3月期において目標とする主な経営指標は、ROA1.13%、OHR53.14%等としております。今後、「ふくおかフィナンシャルグループ」の中期経営計画並びに当行単独の中期経営計画を策定する予定であり、その中で新たな経営指標を設定する予定です。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、平成18年3月に第6次中期経営計画「Power up Plan 2008 ～躍進～」(平成18年4月から20年3月)を公表し、「地域貢献No.1銀行」、「お客様満足度No.1銀行」目指すこととしておりますが、今般の福岡銀行との経営統合を踏まえ、第6次中期経営計画を全面的に見直した上で、「ふくおかフィナンシャルグループ」の下での新中期経営計画の策定を検討しています。

新中期経営計画は、統合のシナジー効果による地元での取引シェアの拡大を中心に、熊本県内に本店を置く金融機関の中で、「収益No.1」の早期実現を目指した計画とする予定です。

(6) 対処すべき課題

9月29日に、福岡銀行との間で経営統合に関する基本合意書の締結を行い、統合比率、持株会社の概要等について公表しましたが、経営統合は株主の承認と関係当局の認可を前提としていることから、12月下旬の株主総会に向け、役員を始め営業店長等においても株主への説明を重ねているほか、関係当局への認可手続きも福岡銀行と協力して進めているところです。

また、経営統合へ向けた諸準備を加速させるため、①経営判断と業務執行のスピード化、②組織間の相互牽制機能の強化によるリスク管理の強化、③不良債権問題との訣別へ向けた体制の強化、④業績向上へ向けた営業部門の強化の4点を狙いとして、10月に本部機構を改正しました。そのほか、福岡支店を福岡営業部に昇格させ、福岡銀行と連携しつつ、当行の基幹店舗として大きな役割を担わせることとしました。

そのような中、当行の収益動向を見ると、統合へ向けた諸コスト(各種経費、資本コスト等)の増加に加えて、預金利回の上昇と貸出金利回の低下が響き資金利益が減少しており、投信等販売増加に伴う役務取引等利益や有価証券投資による利益の増加要因はあるものの、業務純益が減少しています。したがって、平成18年度下期は、経営統合に向けた重要な期間であることを認識し、全役職員一丸となって収益の挽回を図り、経営統合後の「県内収益No.1」の早期実現に向け、本部・営業店挙げて営業戦力の底上げを図ってまいります。

(7) その他経営上の重要な事項

①地域貢献策として、昨年8月に策定し公表した「地域密着型金融推進計画」に基づき、事業再生・経営支援、中小企業金融の円滑化などに積極的に取り組んでいます。今下期は、地域貢献ファンドへの参加や事業再生支援部署の拡充、福岡銀行との合同商談会開催に向けた準備など、福岡銀行との協業体制構築等の推進によって、これまで以上に事業再生支援や中小企業金融の円滑化、県域を越えるビジネスマッチング情報の提供に取り組みました。

②環境問題への取り組みの側面からも「地域貢献No.1銀行」を目指すこととし、「ふるさと環境応援定期」や「夏の涼風<すすかぜ>定期」をはじめとした環境対応型金融商品・サービスの提供を積極的に行ったほか、「小さな親切」運動への能動的な関わりの一貫として、地域の清掃活動等積極的な地域保全活動に取り組みました。

③営業体制面では、福岡銀行との経営統合を踏まえた中で協業体制の構築を図りました。融資推進にあたっては、医療業専担者の配置を始めとする大・中堅企業向けソリューション営業体制の構築のほか、事業所向けスコアリング商品の提携検討などを積極的に進めています。また、投信・生保等の販売推進のため、福岡銀行で実施している店頭営業体制の導入を一部試行しました。そのほか営業チャネルの構築や営業関連システムの共同化などによって、取引シェアの拡大、顧客基盤の強化を図ってまいります。

④システム面では、当行は、九州地区第二地銀7行で組織している事業組合システムバンキング九州共同センター（S B K）に加盟し、共同運営を行っているところですが、福岡銀行との経営統合を踏まえ、しかるべき時期にS B Kを脱退する意向を表明しました。

⑤コンプライアンス面では、昨年12月、公正取引委員会が独占禁止法（優越的地位の濫用）違反として、金融機関に排除勧告を行う事案が発生したことを踏まえ、当行では、令達や関係各部からの通達により、これらの事案等の発生防止のため全店・全部署に指示・徹底し、取引等の適切性を確保するための策を講じました。

⑥金融犯罪防止や預金者保護の観点から、キャッシュカード犯罪に対するセキュリティ対策を強化しました。昨年4月以降これまでの間、後方ミラーの設置などA T M覗き見防止、キャッシュカードによる異常な引出しを察知するシステム導入、キャッシュカードによる引出し限度額引下げ、A T M操作による暗証番号変更システム導入、A T M画面上に類推されやすい暗証番号への警告メッセージ表示、被害に遭われたお客様への補償体制の整備などの対策を講じてきました。今後もセキュリティの一層の向上に向けて、I Cカードの導入や生体認証システムの導入等を検討してまいります。

⑦リスク管理体制の一層の強化を図るため、営業部門や審査部門から独立したリスク管理部を新設し、経営全般にわたるリスクを統括することとしました。不良債権発生の未然防止のため、リスク管理部内に与信管理グループを設置し、格付・自己査定 of 制度設計、格付モデルの検証、融資事務指導等を行っていきます。また、リスク管理グループでは、統合リスク管理、バーセルⅡへの対応等、リスク管理の高度化に向けた対応を図っていきます。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

平成18年度中の国内景気は、企業収益が高水準で推移する中、設備投資が引続き増加し、個人消費も増加基調にあり、緩やかに拡大しました。物価面でも、消費者物価指数はプラス基調で推移しました。このような情勢を踏まえ、日本銀行は、平成18年7月に約5年4カ月ぶりにゼロ金利を解除しました。

一方、県内景気は、企業収益・景況感が改善する中、緩やかに回復しているものの、当行の主な取引先である中小企業においては、競争の激化等に伴って業種間・企業間格差が拡大し、地価も下落傾向を脱していないなど、総じて経営環境改善の足どりは鈍い状況にありました。

この間、金融情勢は、米国や中国の景気減速懸念等を反映し、中長期金利は弱含みで推移しました。一方、日経平均株価も一時調整色を強め、平成18年3月末の17,059円から平成18年9月末は16,127円に下落し、為替相場は平成18年3月末の117円から平成18年9月期末は118円となりました。

このような金融経済環境の下、当行グループ連結の平成18年9月期の損益状況については、福岡銀行との経営統合後の一体的な財務運営を行うため、当行の自己査定基準および貸倒償却・引当基準等の財務基準を地銀の中でも極めて保守的とされる福岡銀行の基準に統一し、自己査定を実施した結果、今中間期において572億円の追加引当処理を実施しました。このことを主因に、経常利益は、前年同期比545億円減少し517億円の損失となりました。また、中間純利益は、前年同期比485億円減少し472億円の損失となりました。

自己資本比率は、上記損益状況が反映する一方で、福岡銀行の資本支援を得て資本増強を行った結果、連結ベースで前年同期比0.19ポイント上昇し、8.21%となりました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前中間連結会計期間末比11億円減少し1兆3,163億円となりました。

預金は、公金預金を中心に定期預金が増加したことなどにより、期中41億円増加し、平成18年9月期末残高は1兆2,186億円となりました。一方、運用面では、貸出金は、住宅ローンが増加したものの、不良債権処理にともなう貸出債権の売却などにより、期中194億円減少し、期末残高は9,930億円となりました。また、有価証券は、金利動向に留意しながら、債券購入など計画的な資金運用に努めた結果、期中224億円増加し、期末残高は2,003億円となりました。

連結キャッシュ・フローでは、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増133億円等があったものの、税金等調整前中間純損失が517億円となったため、前中間連結会計期間末比142億円減少し△43億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が△702億円、有価証券の売却及び償還による収入が合計で487億円となったことから前中間連結会計期間末比88億円増加し△217億円、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行及び劣後ローン調達により前中間連結会計期間末比350億円増加し342億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末残高より96億円増加し、848億円となりました。

(3) 19年3月期の見通し

当行グループの連結ベースの経常収益は361億円、経常利益は△506億円、当期純利益は△461億円を予想しております。また、連結自己資本比率（国内基準）は8.2%程度を見込んでおります。

また、主な計数指標は以下の如く予想しています。

短期金利	TIBOR 3M	0.4%～0.7%
長期金利	10年利付国債	1.6%～2.1%
株価	日経平均	15,500円～16,500円

(平成18年 9月30日現在) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	85,673	預 金	1,218,650
買 入 金 銭 債 権	106	借 用 金	10,000
金 銭 の 信 託	3,943	外 国 為 替	28
有 価 証 券	200,398	社 債	10,000
貸 出 金	993,042	そ の 他 負 債	7,503
外 国 為 替	722	賞 与 引 当 金	457
そ の 他 資 産	7,367	退 職 給 付 引 当 金	5,936
有 形 固 定 資 産	18,837	その他の偶発損失引当金	36
無 形 固 定 資 産	611	再評価に係る繰延税金負債	2,116
繰 延 税 金 資 産	26,729	支 払 承 諾	17,574
支 払 承 諾 見 返	17,574	負 債 の 部 合 計	1,272,303
貸 倒 引 当 金	△ 38,699	(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	34,262
		資 本 剰 余 金	23,164
		利 益 剰 余 金	△ 39,430
		自 己 株 式	△ 134
		(株 主 資 本 合 計)	17,861
		その他有価証券評価差額金	301
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	836
		(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	1,138
		少 数 株 主 持 分	25,005
		純 資 産 の 部 合 計	44,005
資 産 の 部 合 計	1,316,309	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,316,309

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- (注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち、時価のある株式及び受益証券については、中間連結会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均により算定していましたが、当中間連結会計期間より株式、受益証券及びそれ以外のものについても中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により算定しております。時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、従来、①中間連結会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、当中間連結会計期間より当中間連結会計期間末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っております。これにより経常損失および税金等調整前中間純損失が158百万円増加しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、有価証券が4百万円、その他有価証券評価差額金が、2百万円、繰延税金負債が1百万円、それぞれ減少しております。
- 3 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 4 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 3年～50年
動 産 2年～20年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。
- 6 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
- 7 当行の外貨建資産・負債については、中間連結会計期間末日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間連結会計期間末日等の為替相場により換算しております。
- 8 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び下記19.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。これにより、経常損失及び税金等調整前中間純損

失が、1,947百万円増加しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,865百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- 9 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 10 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- 11 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 12 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 13 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 14 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
- 15 有形固定資産の減価償却累計額 14,022百万円
- 16 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円
- 17 貸出金のうち、破綻先債権額は8,683百万円、延滞債権額は44,415百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生

- じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 18 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 19 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,779百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 20 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,879百万円であります。
- なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 21 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は11,257百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,065百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額15,322百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- 22 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,056百万円であります。
- 23 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|----------|
| 有価証券 | 3,489百万円 |
|------|----------|
- 担保に対応している債務
- | | |
|--------|------|
| 外貨定期預金 | 一百万円 |
|--------|------|
- 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金7百万円及び有価証券47,023百万円を差し入れております。
- なお、その他資産のうち保証金権利金は463百万円であります。
- 24 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。
- 25 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。
- 26 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。
- 27 1株当たりの純資産額 △166円18銭
- 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

- 28 当行は、資金の効率的な運用を行うため福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。

当中間連結会計期間末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりです。

リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000 百万円
契約実行残高	一百万円
差引額	50,000 百万円

- 29 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、108,852百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが82,045百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 30 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	23,459 百万円
減価償却費	194
退職給付引当金損金算入限度額超過額	2,397
繰越欠損	19,799
その他	2,083
繰延税金資産小計	47,931
評価性引当額	△20,997
繰延税金資産合計	26,933
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額	△204
繰延税金負債合計	△204
繰延税金資産（負債）の純額	26,729 百万円

- 31 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のう

え表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は19,000百万円であります。

- (2) 純額で繰延ヘッジ損失（又は繰延ヘッジ利益）として「その他資産」（又は「その他負債」）に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
 - (3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は純資産の部に表示しております。
 - (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - (5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- 32 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- 33 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準および同適用指針を適用しております。これにより中間連結貸借対照表等に与える影響額は軽微であります。
- 34 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間期から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(平成18年 4月 1日から
平成18年 9月30日まで)

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	17,266
資 金 運 用 収 益	14,567
(うち貸出金利息)	13,518
(うち有価証券利息配当金)	911
役 務 取 引 等 収 益	2,026
そ の 他 業 務 収 益	550
そ の 他 経 常 収 益	121
経 常 費 用	69,018
資 金 調 達 費 用	1,271
(うち預金利息)	1,088
役 務 取 引 等 費 用	1,182
そ の 他 業 務 費 用	941
営 業 経 費	8,399
そ の 他 経 常 費 用	57,224
経 常 損 失	51,752
特 別 利 益	8
特 別 損 失	36
税金等調整前中間純損失	51,780
法人税、住民税及び事業税	20
法人税等調整額	△ 4,583
少数株主利益 (△は少数株主損失)	△ 3
中 間 純 損 失	47,214

- 注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純損失金額 384円84銭
3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 38,290百万円および債権売却に伴う損失18,030百万円を含んでおります。

中間連結株主資本等変動計算書

当中間期（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	34,262	23,164	8,539	△ 125	65,840
当中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 791		△ 791
中間純損失			△ 47,214		△ 47,214
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分			△ 0	0	0
土地再評価差額金取崩額			35		35
株主資本以外の項目の 当中間連結会計期間中の変動額（純額）					
当中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△ 47,970	△ 8	△ 47,979
平成18年9月30日残高	34,262	23,164	△ 39,430	△ 134	17,861

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	700	—	871	1,572	9	67,421
当中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△ 791
中間純損失						△ 47,214
自己株式の取得						△ 8
自己株式の処分						0
土地再評価差額金取崩額						35
株主資本以外の項目の 当中間連結会計期間中の変動額（純額）	△ 398	0	△ 35	△ 433	24,996	24,562
当中間連結会計期間中の変動額合計	△ 398	0	△ 35	△ 433	24,996	△ 23,416
平成18年9月30日残高	301	0	836	1,138	25,005	44,005

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	122,896	450	—	123,346
第一回第一種優先株式	19,238	—	—	19,238
第一回第二種優先株式	40,000	—	—	40,000
合計	182,134	450	—	182,584
自己株式				
普通株式	325	28	1	352
第一回第一種優先株式	—	360	—	360
第一回第二種優先株式	—	—	—	—
合計	325	388	1	712

- (注) 1.普通株式の発行済株式の増加450千株は、第一回第一種優先株式の普通株式への転換による増加です。
2.普通株式の自己株式の増加28千株は、単元未満株式の買取による増加です。
3.普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少です。
4.第一回第一種優先株式の自己株式の増加360千株は、同優先株式の普通株式への転換請求による増加です。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	122	1 円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回第一種 優先株式	269	14 円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回第二種 優先株式	399	9 円98 銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの
該当ありません。

平成18年 4月 1日から
平成18年 9月30日まで

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失	△ 51,780
減価償却費	350
貸倒引当金の増減(△)額	9,630
投資損失引当金の増減(△)額	△ 75
賞与引当金の増減(△)額	27
退職給付引当金の増減(△)額	187
その他の偶発損失引当金の増減(△)額	△ 19
資金運用収益	△ 14,567
資金調達費用	1,271
有価証券関係損・益(△)	643
金銭の信託の運用損・益(△)	43
為替差損・差益(△)	△ 26
有形固定資産処分損・益(△)	34
貸出金の純増(△)減	23,566
預金の純増減(△)	13,305
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 483
コールローン等の純増(△)減	△ 16
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 262
外国為替(負債)の純増減(△)	10
資金運用による収入	14,399
資金調達による支出	△ 1,146
その他	586
小計	△ 4,319
法人税等の支払額	△ 40
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,360
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 70,265
有価証券の売却による収入	43,336
有価証券の償還による収入	5,365
金銭の信託の増加による支出	△ 500
金銭の信託の減少による収入	500
有形固定資産の取得による支出	△ 232
無形固定資産の取得による支出	△ 95
有形固定資産の売却による収入	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,720
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金による収入	10,000
少数株主からの払込による収入	25,000
配当金支払額	△ 791
自己株式の取得による支出	△ 8
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,200
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	5
V 現金及び現金同等物の増加額	8,125
VI 現金及び現金同等物期首残高	76,746
VII 現金及び現金同等物中間期末残高	84,872

- 注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
3. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	85,673 百万円
普通預け金	△ 747 百万円
その他の預け金	△ 54 百万円
現金及び現金同等物	84,872 百万円

比較中間連結貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成18年度 中間連結会計期間末 (A)	平成17年度 中間連結会計期間 末 (B)	(A－B)	平成17年 連結会計年度末 (C)	(A－C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	85,673	75,697	9,976	77,065	8,608
買 入 金 銭 債 権	106	70	36	90	16
金 銭 の 信 託	3,943	4,151	△ 208	3,986	△ 43
有 価 証 券	200,398	177,946	22,452	180,069	20,329
貸 出 金	993,042	1,012,466	△ 19,424	1,009,363	△ 16,321
外 国 為 替	722	377	345	460	262
そ の 他 資 産	7,367	8,825	△ 1,458	8,079	△ 712
動 産 不 動 産	—	20,120	△ 20,120	19,560	△ 19,560
有 形 固 定 資 産	18,837	—	18,837	—	18,837
無 形 固 定 資 産	611	—	611	—	611
繰 延 税 金 資 産	26,729	20,786	5,943	21,899	4,830
支 払 承 諾 見 返	17,574	20,130	△ 2,556	18,768	△ 1,194
貸 倒 引 当 金	△ 38,699	△ 23,027	△ 15,672	△ 21,830	△ 16,869
投 資 損 失 引 当 金	—	△ 75	75	△ 75	75
資 産 の 部 合 計	1,316,309	1,317,470	△ 1,161	1,317,438	△ 1,129
(負 債 の 部)					
預 借 用 金	1,218,650	1,214,502	4,148	1,205,345	13,305
外 国 為 替	10,000	—	10,000	—	10,000
社 会 債	28	20	8	17	11
そ の 他 負 債	10,000	—	10,000	10,000	0
賞 与 引 当 金	7,503	7,508	△ 5	7,510	△ 7
退 職 給 付 引 当 金	457	423	34	429	28
その他の偶発損失引当金	5,936	5,408	528	5,749	187
再評価に係る繰延税金負債	36	33	3	55	△ 19
支 払 承 諾	2,116	2,139	△ 23	2,139	△ 23
支 払 承 諾	17,574	20,130	△ 2,556	18,768	△ 1,194
負 債 の 部 合 計	1,272,303	1,250,168	22,135	1,250,017	22,286
(少 数 株 主 持 分)					
少 数 株 主 持 分	—	17	△ 17	9	△ 9
(資 本 の 部)					
資 本 金	—	34,262	△ 34,262	34,262	△ 34,262
資 本 剰 余 金	—	23,164	△ 23,164	23,164	△ 23,164
利 益 剰 余 金	—	6,415	△ 6,415	8,539	△ 8,539
土 地 再 評 価 差 額 金	—	872	△ 872	871	△ 871
その他有価証券評価差額金	—	2,690	△ 2,690	700	△ 700
自 己 株 式	—	△ 119	119	△ 125	125
資 本 の 部 合 計	—	67,284	△ 67,284	67,412	△ 67,412
負債、少数株主持分及び資本の部 合計	—	1,317,470	△ 1,317,470	1,317,438	△ 1,317,438
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	34,262	—	34,262	—	34,262
資 本 剰 余 金	23,164	—	23,164	—	23,164
利 益 剰 余 金	△ 39,430	—	△ 39,430	—	△ 39,430
自 己 株 式	△ 134	—	△ 134	—	△ 134
(株 主 資 本 合 計)	17,861	—	17,861	—	17,861
その他有価証券評価差額金	301	—	301	—	301
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	—	0	—	0
土 地 再 評 価 差 額 金	836	—	836	—	836
(評価・換算差額等合計)	1,138	—	1,138	—	1,138
少 数 株 主 持 分	25,005	—	25,005	—	25,005
(純 資 産 の 部 合 計)	44,005	—	44,005	—	44,005
負債及び純資産の部合計	1,316,309	—	1,316,309	—	1,316,309

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成18年度 中間連結会計期間末 (A)	平成17年度 中間連結会計期間末 (B)	(A－B)	平成17年度 連結会計年度末
経 常 収 益	17,266	18,267	△ 1,001	42,721
資 金 運 用 収 益	14,567	15,241	△ 674	31,196
（うち貸出金利息）	(13,518)	(14,333)	(△ 815)	(28,521)
（うち有価証券利息配当金）	(911)	(693)	(218)	(1,729)
役 務 取 引 等 収 益	2,026	1,990	36	4,042
そ の 他 業 務 収 益	550	451	99	1,119
そ の 他 経 常 収 益	121	583	△ 462	6,363
経 常 費 用	69,018	15,477	53,541	37,230
資 金 調 達 費 用	1,271	1,125	146	2,766
（うち預金利息）	(1,088)	(1,090)	(△ 2)	(2,669)
役 務 取 引 等 費 用	1,182	1,159	23	2,407
そ の 他 業 務 費 用	941	629	312	1,758
営 業 経 費	8,399	8,293	106	16,147
そ の 他 経 常 費 用	57,224	4,269	52,955	14,150
経常利益（△は経常損失）	△ 51,752	2,790	△ 54,542	5,491
特 別 利 益	8	531	△ 523	495
特 別 損 失	36	2,052	△ 2,016	2,339
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益 （△は税金等調整前中間純損失）	△ 51,780	1,268	△ 53,048	3,646
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20	24	△ 4	50
法 人 税 等 調 整 額	△ 4,583	△ 135	△ 4,448	100
少数株主利益（△は少数株主損失）	△ 3	4	△ 7	△ 3
中間純利益（△は中間純損失）	△ 47,214	1,376	△ 48,590	3,499

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	23,164	23,164
資 本 準 備 金 期 首 残 高	23,164	23,164
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資本剰余金中間期末(期末)残高	23,164	23,164
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	5,668	5,668
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,543	3,667
中 間 (当 期) 純 利 益	1,376	3,499
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	166	167
利 益 剰 余 金 減 少 高	796	796
配 当 金	796	796
自 己 株 式 処 分 差 損	0	0
利益剰余金中間期末(期末)残高	6,415	8,539

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 中間連結会計期間末 (A)	平成17年度 中間連結会計期間 末 (B)	(A - B)	平成17年 連結会計年度末
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (△は純損失)	△ 51,780	1,268	△ 53,048	3,646
減価償却費	350	378	△ 28	781
減損損失	—	2,044	△ 2,044	2,324
貸倒引当金の増減 (△) 額	9,630	△ 3,172	12,802	7,632
投資損失引当金の増減 (△) 額	△ 75	—	△ 75	—
賞与引当金の増減 (△) 額	27	△ 19	46	△ 13
退職給付引当金の増減 (△) 額	187	330	△ 143	672
その他の偶発損失引当金の増減 (△) 額	△ 19	△ 505	486	△ 483
資金運用収益	△ 14,567	△ 15,241	674	△ 31,196
資金調達費用	1,271	1,125	146	2,766
有価証券関係損・益 (△)	643	△ 380	1,023	△ 5,985
金銭の信託の運用損・益 (△)	43	△ 154	197	△ 290
為替差損・差益 (△)	△ 26	△ 13	△ 13	△ 44
固定資産処分損・益 (△)	34	7	27	14
貸出金の純増 (△) 減	23,566	△ 12,189	35,755	△ 20,452
預金の純増減 (△)	13,305	20,953	△ 7,648	11,795
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 483	1,726	△ 2,209	1,925
コールローン等の純増 (△) 減	△ 16	6	△ 22	△ 13
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 262	45	△ 307	△ 37
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10	16	△ 6	12
資金運用による収入	14,399	15,322	△ 923	31,123
資金調達による支出	△ 1,146	△ 902	△ 244	△ 2,389
その他	586	△ 695	1,281	△ 299
小計	△ 4,319	9,950	△ 14,269	1,490
法人税等の支払額	△ 40	△ 79	39	△ 34
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,360	9,870	△ 14,230	1,456
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 70,265	△ 61,299	△ 8,966	△ 113,916
有価証券の売却による収入	43,336	29,355	13,981	59,150
有価証券の償還による収入	5,365	1,492	3,873	24,422
金銭の信託の増加による支出	△ 500	—	△ 500	—
金銭の信託の減少による収入	500	—	500	—
有形固定資産の取得による支出	△ 232	△ 155	△ 77	△ 208
無形固定資産の取得による支出	△ 95	—	—	—
有形固定資産の売却による収入	171	12	159	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,720	△ 30,594	8,874	△ 30,528
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金による収入	10,000	—	10,000	—
少数株主からの払込による収入	25,000	—	25,000	—
劣後特約付社債発行による収入	—	—	—	9,915
配当金支払額	△ 791	△ 796	5	△ 796
自己株式の取得による支出	△ 8	△ 5	△ 3	△ 11
自己株式の売却による収入	0	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,200	△ 801	35,001	9,107
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	5	6	△ 1	11
V 現金及び現金同等物の増減 (△) 額	8,125	△ 21,519	29,644	△ 19,953
VI 現金及び現金同等物期首残高	76,746	96,699	△ 19,953	96,699
VII 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	84,872	75,180	9,692	76,746

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社 7 社

主要な会社名

熊本ファミリービジネス 株式会社

熊本ファミリー総合管理 株式会社

熊本ファミリー不動産 株式会社

Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited

株式会社 熊本カード

ファミリーカード 株式会社

② 非連結子会社 0 社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社等 0 社

(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項

① 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

3 月末日 1 社

6 月末日 1 社

9 月末日 5 社

② 3 月末日を中間決算日とする子会社については、9 月末日現在で実施した中間仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
社債	7,959	7,917	△41	38	80
その他	10,547	10,177	△370	25	396
合計	18,506	18,094	△412	64	476

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	15,801	20,450	4,648	5,154	505
債券	131,132	130,837	△295	193	488
国債	89,958	89,640	△318	79	397
地方債	99	98	△1	—	1
社債	41,074	41,098	24	114	89
その他	5,392	5,553	160	227	67
合計	152,327	156,842	4,514	5,575	1,060

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当中間連結会計期間末日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間において減損処理した株式および受益証券はありません。

また、時価が「著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないもの」と判断するための基準は、次のとおりであります。

①中間連結会計期間末日前1ヵ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理

②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として処理

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募債券	1,200
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,397

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
社債	7,727	7,596	△131	13	144
その他	12,023	11,420	△603	6	609
合計	19,751	19,017	△734	19	754

（注）1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	21,194	23,015	1,820	2,729	909
債券	150,805	149,452	△1,353	69	1,423
国債	95,672	94,657	△1,015	27	1,042
地方債	399	395	△3	1	5
社債	54,733	54,399	△334	40	374
その他	5,762	5,802	39	123	84
合計	177,763	178,269	506	2,922	2,416

（注）1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により算定しております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、従来、①中間連結会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、当中間連結会計期間より当中間連結会計期間末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行なっております。

なお、当中間連結会計期間において減損処理した株式および受益証券の金額は702百万円であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成18年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非公募債券	950
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,300

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
社債	7,732	7,458	△273	13	287
その他	10,535	9,670	△865	15	880
合計	18,267	17,128	△1,139	28	1,168

（注）1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額(百万円)	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	21,365	24,782	3,416	4,407	631
債券	131,821	129,400	△2,420	20	2,441
国債	79,064	77,259	△1,805	1	1,807
地方債	299	292	△7	—	7
社債	52,457	51,849	△607	19	627
その他	5,062	5,242	179	220	40
合計	158,249	159,425	1,175	4,288	3,113

（注）1 連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当連結会計年度末日前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度において減損処理した株式および受益証券はありません。

また、時価が「著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないもの」と判断するための基準は、次のとおりであります。

①連結会計年度末日前1カ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理

②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として処理

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	52,351	6,168	187

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募債券	1,000
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,375

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	7,939	95,460	22,281	12,451
国債	—	55,806	10,000	11,451
地方債	—	96	195	—
社債	7,939	39,556	12,084	1,000
その他	1,725	1,605	5,501	4,507
合計	9,665	97,065	27,783	16,959

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	3,986	△26

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,514
その他有価証券	4,514
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,823
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,690
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,690

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	506
その他有価証券	506
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	204
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	301
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	301

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,175
その他有価証券	1,175
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	474
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	700
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	700

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引関係については、E D I N E Tによる半期報告書で開示を行うため、記載を省略しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結子会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、当中間連結会計年度（自 平成18年4月1日至 平成18年9月30日）の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

リース取引

リース取引については、E D I N E Tによる半期報告書で開示を行うため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

熊本ファミリー銀行（取締役頭取 河口和幸）と福岡銀行（取締役頭取 谷正明）は、株主総会における株主の承認及び関係当局の認可を前提として、平成 18 年 9 月 29 日に締結した「経営統合に関する基本合意書」に基づき、平成 18 年 10 月 26 日開催したそれぞれの取締役会において、株式移転計画の策定を決議し、共同株式移転契約を締結いたしました。

(1) 経営統合の目的

- ① 両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。
- ② 両行は、相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

(2) 統合形態

熊本ファミリー銀行と福岡銀行が、共同株式移転により持株会社を設立します。

(3) 持株会社の概要

- | | | |
|-----------|---|---------------|
| ① 商号 | 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
(英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.) | |
| ② 事業内容 | 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。 | |
| ③ 本店所在地 | 福岡県福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号
(現 福岡銀行本店所在地) | |
| ④ 設立時期 | 平成 19 年 4 月 2 日 (月) | |
| ⑤ 資本金 | 1,000 億円 | |
| ⑥ 資本準備金 | 250 億円 | |
| ⑦ 発行予定株式数 | 普通株式 | 726,224,635 株 |
| | 第一種優先株式 | 18,878,000 株 |
| | 第二種優先株式 | 40,000,000 株 |
- ただし、熊本ファミリー銀行が発行した優先株式並びに、福岡銀行が発行した第 2 回劣後特約付無担保転換社債について、株式移転前に取得請求、新株予約権の行使等があった場合には、上記株式数は割当比率に応じて変わることがあります。

(重要な後発事象)

- ⑧ 単元株式数 普通株式 1,000 株
 優先株式 1,000 株
- ⑨ 決算期 毎年 3 月 31 日

(4) 株式移転比率

- ① 福岡銀行の普通株式 1 株に対して、持株会社の普通株式 1 株
 ② 熊本ファミリー銀行の普通株式 1 株に対して、持株会社の普通株式 0.217 株
 ③ 熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式 (民間優先株) 1 株に対して、
 持株会社の第一種優先株式 1 株
 ④ 熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式 (旧公的優先株) 1 株に対して、
 持株会社の第二種優先株式 1 株

ただし、この株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両行協議の上、変更することがあります。

(5) 劣後特約付無担保転換社債の取扱い

福岡銀行が発行している第 2 回劣後特約付無担保転換社債については、会社法第 773 条第 1 項第 9 号に基づき、持株会社が社債を承継したうえで、当該社債権者に対し、新株予約権付社債を発行いたします。

(6) 両行の概要 (単体)

平成 18 年 3 月末現在

	株式会社 福岡銀行	株式会社 熊本ファミリー銀行	単純合計
設 立 年 月	昭和 20 年 3 月	昭和 4 年 1 月	
本 店 所 在 地	福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号	熊本市水前寺六丁目 29 番 20 号	
代 表 者	取締役頭取 谷 正明	取締役頭取 河口 和幸	
資 本 金	703 億円	342 億円	1,045 億円
総 資 産	77,119 億円	13,184 億円	90,303 億円
純 資 産	3,987 億円	679 億円	4,667 億円
経 常 収 益	1,662 億円	417 億円	2,080 億円
経 常 利 益	542 億円	53 億円	595 億円
当 期 純 利 益	302 億円	46 億円	349 億円
決 算 期	毎年 3 月 31 日	毎年 3 月 31 日	
自 己 資 本 比 率	9.62% (国内基準)	9.33% (国内基準)	
預 金 残 高	65,619 億円	12,058 億円	77,678 億円
貸 出 金 残 高	51,149 億円	10,068 億円	61,218 億円

(重要な後発事象)

従 業 員 数	3,031 名	1,121 名	4,152 名
事 業 所 数	167 店舗 (9 出張所を含む)	77 店舗 (3 出張所を含む)	244 店舗
発行済株式総数			
普通株式	686,534,240 株	122,896,250 株	
第一種優先株式	—	19,238,000 株	
第二種優先株式	—	40,000,000 株	

平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月20日

上場会社名 株式会社 熊本ファミリー銀行

上場取引所

福岡証券取引所

コード番号 8553

本社所在都道府県

熊本県

(URL <http://www.kf-bank.jp>)

代表者 役職名 取締役頭取

氏名 河口 和幸

問合せ先責任者 役職名 経営管理部長

TEL (096) 385-1111

氏名 黒瀬 英夫

決算取締役会開催日 平成18年11月20日

配当支払開始日

—

単元株制度採用の有無 有 (1単元 1000株)

1. 平成18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を

切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常利益 (△は経常損失)
	百万円 %	百万円 %
平成18年9月中間期	16,939 (△5.6)	△52,795 (—)
平成17年9月中間期	17,945 (0.4)	2,823 (10.1)
平成18年3月期	41,789	5,329

	中間(当期)純利益 (△は中間純損失)	1株当たり中間(当期)純利益 (△は1株あたり中間純損失)
	百万円 %	円 銭
平成18年9月中間期	△47,858 (—)	△390 09
平成17年9月中間期	2,441 (△4.4)	19 98
平成18年3月期	4,682	21 17

(注) ①期中平均株式数は、2ページをご参照ください。

②会計処理の方法の変更 (有) 無

③経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成18年9月中間期	1,317,092	18,933	1.4	△166 66	8.20
平成17年9月中間期	1,318,790	67,744	5.1	229 01	8.06
平成18年3月期	1,318,405	67,989	5.2	231 37	9.33

(注) ①期末発行済株式数は2ページをご参照ください。

②期末自己株式数は2ページをご参照ください。

③自己資本比率は、従来 株主資本比率として記載しておりましたが、当中間期より期末純資産の部を期末資産の部合計で除した比率として記載するものであります。

④「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

2. 平成19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	
通 期	34,800	△ 51,400	△ 46,600	円 銭	円 銭
				0 00	0 00

(注) 上記1株当たり年間配当金は普通株式配当金であり、優先株式配当金については2ページをご参照下さい。

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) △379円83銭

※ 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、中間決算短信(連結)添付資料7ページを参照してください。

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金	年 間
18年3月期	1円00銭	1 00
19年3月期(実績)	—	—
19年3月期(予想)	—	—

(注) 上記1株当たり中間配当金は普通株式配当金であり、優先株式配当金については2ページをご参照下さい。

(別紙)

株式会社熊本ファミリー銀行

「平成18年9月期の業績」指標算式

○1株当たり中間（当期）純利益 …
$$\frac{\text{中間（当期）純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}}$$

○1株当たり純資産 …
$$\frac{\text{中間（期末）純資産} - \text{中間（期末）発行済優先株式数} \times \text{発行価格}}{\text{中間（期末）発行済普通株式数}}$$

「平成19年3月の業績予想」指標算式

○1株当たり予想当期純利益 …
$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間期末発行済普通株式数}}$$

○1株当たり配当金

	平成18年9月中間期	平成17年9月中間期	平成18年3月期
	中 間	中 間	年 間
	円 銭	円 銭	円 銭
普通株式	0 0	0 0	1 00
第一回第一種優先株式	0 0	0 0	14 00
第一回第二種優先株式	0 0	0 0	9 98

○19年3月期予想1株当たり配当金

	1株当たり年間配当金			
	期 末			
	円	銭	円	銭
普通株式	0	00	0	00
第一回第一種優先株式	0	00	0	00
第一回第二種優先株式	0	00	0	00

○株式数及び株式の種類

		普通株式数	第一回第一種 優先株式	第一回第二種 優先株式
期中平均株式数		株	株	株
	平成18年9月中間期	122,686,332	19,194,000	40,000,000
	平成17年9月中間期	122,239,174	19,563,574	40,000,000
	平成18年3月期	122,354,991	19,463,123	40,000,000
期末発行済株式数		株	株	株
	平成18年9月中間期	123,042,114	18,878,000	40,000,000
	平成17年9月中間期	122,398,596	19,428,000	40,000,000
	平成18年3月期	122,618,699	19,238,000	40,000,000
期末自己株式数		株	株	株
	平成18年9月中間期	304,136	360,000	—
	平成17年9月中間期	260,154	—	—
	平成18年3月期	277,551	—	—
1単元の株式数		1,000株	1,000株	1,000株

株式会社熊本ファミリー銀行

第15期中 平成18年 9月30日現在) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	85,663	預 金	1,219,115
買入金銭債権	106	借 用 金	10,000
金銭の信託	3,943	外 国 為 替	28
有 価 証 券	201,318	社 債	35,500
貸 出 金	987,844	そ の 他 負 債	7,053
外 国 為 替	722	賞 与 引 当 金	422
そ の 他 資 産	6,294	退 職 給 付 引 当 金	5,903
有形固定資産	17,033	その他の偶発損失引当金	448
無形固定資産	564	再評価に係る繰延税金負債	2,116
繰延税金資産	27,096	支 払 承 諾	17,572
支払承諾見返	17,572	負 債 の 部 合 計	1,298,159
貸倒引当金	△ 31,067	(純資産の部)	
		資 本 金	34,262
		資 本 剰 余 金	23,164
		資 本 準 備 金	23,164
		利 益 剰 余 金	△ 39,522
		利 益 準 備 金	320
		その他の利益剰余金	△ 39,842
		任 意 積 立 金	7,100
		繰越利益剰余金	△ 46,942
		自 己 株 式	△ 109
		株主資本合計	17,794
		その他有価証券評価差額金	301
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	836
		評価・換算差額等合計	1,138
		純 資 産 の 部 合 計	18,933
資 産 の 部 合 計	1,317,092	負債及び純資産の部合計	1,317,092

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均により算定していましたが、当中間期より株式、受益証券及びそれ以外のものについても中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって算定しております。時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、従来、①中間会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、当中間期より当中間会計期間末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っております。これにより経常損失および税引前中間純損失が158百万円増加しております。この結果、従来の方によった場合と比べ、投資有価証券が4百万円、その他有価証券評価差額が2百万円、繰延税金負債が1百万円、それぞれ減少しております。

4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～48年

動 産 2年～20年

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

8. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、当中間期より破綻懸念先及び下記22.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キ

キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。これにより経常損失および税引前中間純損失に影響が、2,547百万円増加しております。また、当中間期から償却・引当基準における不動産担保の処分可能見込額を変更して貸倒引当金を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,675百万円であります。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理
----------	---

なお、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

12. その他偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額1,474百万円
17. 関係会社の株式（及び出資）総額922百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額13,482百万円
19. 有形固定資産の動産不動産の圧縮記帳額2,464百万円
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,092百万円、延滞債権額は42,839百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は一百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,779百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,711百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は11,257百万円であります。

なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,065百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額15,322百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,056百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	3,489百万円
担保資産に対応する債務	外貨定期預金	- 百万円

上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等として、銀行預け金7百万円及び有価証券47,023百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金権利金は878百万円であります。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。

28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。

29. 社債には、劣後特約付社債35,500百万円が含まれております。

30. 1株当たりの純資産額△166円66銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。以下33.まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
社 債	7,727	7,596	△131
その他	12,023	11,420	△603
合計	19,751	19,017	△734

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株 式	21,194	23,015	1,820
債 券	150,805	149,452	△1,353
国 債	95,672	94,657	△1,015
地方債	399	395	△3
社 債	54,733	54,399	△334
その他	5,762	5,802	39
合計	177,763	178,269	506

なお、上記の評価差額から繰延税金負債204百万円を差し引いた額301百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券 非公募債券	950
子会社株式 子会社株式	922
その他有価証券 非上場株式	1,299

33. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

中間貸借対照表計上額	3,943百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	△20

34. 当行は、資金の効率的な運用を行うため福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。

当中間会計期間末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりです。

リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円
契約実行残高	一百万円
差引額	50,000百万円

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、96,318百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが80,768百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度額超過額	23,730	百万円
減価償却費	194	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	2,385	
繰越欠損	19,799	
その他	2,182	
繰延税金資産小計	48,290	
評価性引当額	△20,989	
繰延税金資産合計	27,301	
繰延税金負債		
その他の有価証券評価差額	△204	
繰延税金負債合計	△204	
繰延税金資産（負債）の純額	27,096	百万円

37. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,933百万円であります。

- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「中間未処分利益（または中間未処理損失）」は、「その他利益剰余金」の「任意積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 純額で繰延ヘッジ損失（又は繰延ヘッジ利益）として「その他資産」（又は「その他負債」）に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- (5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

す。

38. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

39. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間期から同実務対応報告を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

40. 重要な訴訟事件

平成17年12月2日に東京地方裁判所から破産手続の開始決定を受けた木村建設株式会社の破産管財人弁護士が、同社に対する当行の一連の処理に関し、「行為の否認」並びに「損害賠償」として総額42億円を求める提訴を行っております。

当行としては、あくまで一連の耐震構造偽装問題に絡む社会的な問題であり、また当行の対応については何等問題ないものと考えております。

第15期中 (平成18年 4月 1日から
平成18年 9月30日まで) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		16,939
資 金 運 用 収 益	14,503	
(うち貸出金利息)	(13,452)	
(うち有価証券利息配当金)	(913)	
役 務 取 引 等 収 益	1,957	
そ の 他 業 務 収 益	344	
そ の 他 経 常 収 益	134	
経 常 費 用		69,734
資 金 調 達 費 用	1,295	
(うち預金利息)	(1,088)	
役 務 取 引 等 費 用	1,250	
そ の 他 業 務 費 用	374	
営 業 経 費	8,572	
そ の 他 経 常 費 用	58,241	
経 常 損 失		52,795
特 別 利 益		1
特 別 損 失		36
税 引 前 中 間 純 損 失		52,829
法人税、住民税及び事業税		8
法 人 税 等 調 整 額		△ 4,979
中 間 純 損 失		47,858
前 期 繰 越 利 益		880
自 己 株 式 処 分 差 損		△ 0
土地再評価差額金取崩額		35
中 間 未 処 理 損 失		46,942

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純損失金額 390円09銭

3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額39,189百万円および債権売却に伴う損失18,030百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書

当中間期 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

単位 :百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日 残 高	34,262	23,164	9,091	△ 100	66,417
当 中 間 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 791		△ 791
中 間 純 損 失			△ 47,858		△ 47,858
自 己 株 式 の 取 得				△ 8	△ 8
自 己 株 式 の 処 分			△ 0	0	0
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額			35		35
株主資本以外の項目の 当中間期中の変動額（純額）					
当 中 間 期 中 の 変 動 額 合 計	—	—	△ 48,614	△ 8	△ 48,622
平成 18 年 9 月 30 日 残 高	34,262	23,164	△ 39,522	△ 109	17,794

単位 :百万円)

	評価 換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価 換算差額等 合計	
平成 18 年 3 月 31 日 残 高	700	—	871	1,572	67,989
当 中 間 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 791
中 間 純 損 失					△ 47,858
自 己 株 式 の 取 得					△ 8
自 己 株 式 の 処 分					0
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額					35
株主資本以外の項目の 当中間期中の変動額（純額）	△ 398	0	△ 35	△ 433	△ 433
当 中 間 期 中 の 変 動 額 合 計	△ 398	0	△ 35	△ 433	△ 49,056
平成 18 年 9 月 30 日 残 高	301	0	836	1,138	18,933

注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1.自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前会計年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	277	28	1	304
第一回第一種優先株式	—	360	—	360
第一回第二種優先株式	—	—	—	—
合計	277	388	1	664

- 注) 1.普通株式の自己株式の増加 28千株は、単元未満株式の買取による増加です。
2.普通株式の自己株式の株式数の減少 1千株は、単元未満株式の買増請求による減少です。
3.第一回第一種優先株式の自己株式の増加 360千株は、同優先株式の普通株式への転換請求による増加です。

比較中間貸借対照表 (主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成18年度 中間期末(A)	平成17年度 中間期末(B)	比 較 (A-B)	平成17年度末 (要 約) (C)	比 較 (A-C)
(資産の部)					
現金預け債権	85,663	75,691	9,972	77,058	8,605
入金金の信託	106	70	36	90	16
有価証券	3,943	4,151	△ 208	3,986	△ 43
貸外国の為替	201,318	178,574	22,744	180,512	20,806
その他有価証券	987,844	1,010,507	△ 22,663	1,006,836	△ 18,992
不動資産	722	377	345	460	262
有形固定資産	6,294	7,309	△ 1,015	6,552	△ 258
無形固定資産	—	18,395	△ 18,395	18,187	△ 18,187
繰延税金資産	17,033	—	17,033	—	17,033
支払引当金	564	—	564	—	564
貸倒引当金	27,096	20,769	6,327	21,870	5,226
投資損失引当金	17,572	20,130	△ 2,558	18,768	△ 1,196
資産の部合計	△ 31,067	△ 17,113	△ 13,954	△ 15,843	△ 15,224
負債の部	—	△ 75	75	△ 75	75
負債の部合計	1,317,092	1,318,790	△ 1,698	1,318,405	△ 1,313
(負債の部)					
預借外債権	1,219,115	1,215,476	3,639	1,205,827	13,288
その他有価証券	10,000	—	10,000	—	10,000
退職給付引当金	28	20	8	17	11
その他の偶発損失引当金	35,500	—	35,500	10,000	25,500
繰延税金負債	7,053	7,090	△ 37	7,129	△ 76
支払引当金	422	393	29	400	22
その他の偶発損失引当金	5,903	5,376	527	5,718	185
繰延税金負債	448	417	31	414	34
支払引当金	2,116	2,139	△ 23	2,139	△ 23
繰延税金負債	17,572	20,130	△ 2,558	18,768	△ 1,196
負債の部合計	1,298,159	1,251,046	47,113	1,250,416	47,743
(資本の部)					
資本剰余金	—	34,262	△ 34,262	34,262	△ 34,262
資本準備金	—	23,164	△ 23,164	23,164	△ 23,164
利益剰余金	—	23,164	△ 23,164	23,164	△ 23,164
利益準備金	—	6,849	△ 6,849	9,091	△ 9,091
任意積立金	—	160	△ 160	160	△ 160
中間(当期)未処分利益	—	3,100	△ 3,100	3,100	△ 3,100
土地再評価差額金	—	3,589	△ 3,589	5,831	△ 5,831
その他の有価証券評価差額金	—	872	△ 872	871	△ 871
自己株式	—	2,690	△ 2,690	700	△ 700
資本の部合計	—	△ 94	94	△ 100	100
負債及び資本の部合計	—	67,744	△ 67,744	67,989	△ 67,989
(純資産の部)					
資本剰余金	34,262	—	—	—	—
資本準備金	23,164	—	—	—	—
利益剰余金	23,164	—	—	—	—
利益準備金	△ 39,522	—	—	—	—
その他の利益剰余金	320	—	—	—	—
任意積立金	△ 39,842	—	—	—	—
繰越利益剰余金	7,100	—	—	—	—
自己株式	△ 46,942	—	—	—	—
株主資本合計	△ 109	—	—	—	—
その他の有価証券評価差額金	17,794	—	—	—	—
繰延ヘッジ損益	301	—	—	—	—
土地再評価差額金	0	—	—	—	—
評価・換算差額等合計	836	—	—	—	—
純資産の部合計	1,138	—	—	—	—
純資産の部合計	18,933	—	—	—	—

比較中間損益計算書（主要内訳）

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 中間期(A)	平成17年度 中間期(B)	比 較 (A－B)	平成17年度 (要 約)
経 常 収 益	16,939	17,945	△ 1,006	41,789
資 金 運 用 収 益	14,503	15,223	△ 720	31,108
(うち貸出金利息)	(13,452)	(14,264)	(△ 812)	(28,383)
(うち有価証券利息配当金)	(913)	(743)	(170)	(1,779)
役 務 取 引 等 収 益	1,957	1,935	22	3,925
そ の 他 業 務 収 益	344	176	168	365
そ の 他 経 常 収 益	134	610	△ 476	6,390
経 常 費 用	69,734	15,122	54,612	36,460
資 金 調 達 費 用	1,295	1,125	170	2,764
(うち預金利息)	(1,088)	(1,090)	(△ 2)	(2,669)
役 務 取 引 等 費 用	1,250	1,246	4	2,604
そ の 他 業 務 費 用	374	85	289	258
営 業 経 費	8,572	8,359	213	16,494
そ の 他 経 常 費 用	58,241	4,306	53,935	14,338
経常利益（△は損失）	△ 52,795	2,823	△ 55,618	5,329
特 別 利 益	1	25	△ 24	29
特 別 損 失	36	532	△ 496	539
税引前中間（当期）純利益 （△は純損失）	△ 52,829	2,316	△ 55,145	4,818
法人税、住民税及び事業税	8	11	△ 3	25
法 人 税 等 調 整 額	△ 4,979	△ 136	△ 4,843	111
中間（当期）純利益（△は純損失）	△ 47,858	2,441	△ 50,299	4,682

(利回・利鞘の状況)

(単位：％)

		平成18年度中間期	平成17年度中間期	前 中 間 期 比
利 回 ・ 利 鞘	資金運用利回 (A)	2.42	2.65	△ 0.23
	貸出金利回 (B)	2.71	2.92	△ 0.21
	有価証券利回	0.98	0.94	0.04
	資金調達原価 (C)	1.59	1.58	0.01
	預金等原価 (D)	1.55	1.57	△ 0.02
	預金等利回	0.18	0.18	0.00
	経 費 率	1.37	1.38	△ 0.01
	預貸金利鞘 (B－D)	1.15	1.35	△ 0.20
総資金利鞘 (A－C)		0.82	1.07	△ 0.25

(注) 利回、利鞘は少数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(リース取引関係)

リース取引については、E D I N E Tによる半期報告書で開示を行うため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

熊本ファミリー銀行（取締役頭取 河口和幸）と福岡銀行（取締役頭取 谷正明）は、株主総会における株主の承認及び関係当局の認可を前提として、平成 18 年 9 月 29 日に締結した「経営統合に関する基本合意書」に基づき、平成 18 年 10 月 26 日開催したそれぞれの取締役会において、株式移転計画の策定を決議し、共同株式移転契約を締結いたしました。

(1) 経営統合の目的

- ① 両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。
- ② 両行は、相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

(2) 統合形態

熊本ファミリー銀行と福岡銀行が、共同株式移転により持株会社を設立します。

(3) 持株会社の概要

- | | |
|-----------|--|
| ① 商号 | 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
(英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.) |
| ② 事業内容 | 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。 |
| ③ 本店所在地 | 福岡県福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号
(現 福岡銀行本店所在地) |
| ④ 設立時期 | 平成 19 年 4 月 2 日 (月) |
| ⑤ 資本金 | 1,000 億円 |
| ⑥ 資本準備金 | 250 億円 |
| ⑦ 発行予定株式数 | 普通株式 726,224,635 株
第一種優先株式 18,878,000 株
第二種優先株式 40,000,000 株 |

ただし、熊本ファミリー銀行が発行した優先株式並びに、福岡銀行が発行した第 2 回劣後特約付無担保転換社債について、株式移転前に取得請求、新株予約権の行使等があった場合には、上記株式数は割当比率に応じて変わることがあります。

(重要な後発事象)

- ⑧ 単元株式数 普通株式 1,000 株
 優先株式 1,000 株
- ⑨ 決算期 毎年 3 月 31 日

(4) 株式移転比率

- ① 福岡銀行の普通株式 1 株に対して、持株会社の普通株式 1 株
 ② 熊本ファミリー銀行の普通株式 1 株に対して、持株会社の普通株式 0.217 株
 ③ 熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式（民間優先株）1 株に対して、
 持株会社の第一種優先株式 1 株
 ④ 熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式（旧公的優先株）1 株に対して、
 持株会社の第二種優先株式 1 株

ただし、この株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両行協議の上、変更することがあります。

(5) 劣後特約付無担保転換社債の取扱い

福岡銀行が発行している第 2 回劣後特約付無担保転換社債については、会社法第 773 条第 1 項第 9 号に基づき、持株会社が社債を承継したうえで、当該社債権者に対し、新株予約権付社債を発行いたします。

(6) 両行の概要（単体）

平成 18 年 3 月末現在

	株式会社 福岡銀行	株式会社 熊本ファミリー銀行	単純合計
設 立 年 月	昭和 20 年 3 月	昭和 4 年 1 月	
本 店 所 在 地	福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号	熊本市水前寺六丁目 29 番 20 号	
代 表 者	取締役頭取 谷 正明	取締役頭取 河口 和幸	
資 本 金	703 億円	342 億円	1,045 億円
総 資 産	77,119 億円	13,184 億円	90,303 億円
純 資 産	3,987 億円	679 億円	4,667 億円
経 常 収 益	1,662 億円	417 億円	2,080 億円
経 常 利 益	542 億円	53 億円	595 億円
当 期 純 利 益	302 億円	46 億円	349 億円
決 算 期	毎年 3 月 31 日	毎年 3 月 31 日	
自 己 資 本 比 率	9.62%（国内基準）	9.33%（国内基準）	
預 金 残 高	65,619 億円	12,058 億円	77,678 億円
貸 出 金 残 高	51,149 億円	10,068 億円	61,218 億円

(重要な後発事象)

従 業 員 数	3,031 名	1,121 名	4,152 名
事 業 所 数	167 店舗 (9 出張所を含む)	77 店舗 (3 出張所を含む)	244 店舗
発行済株式総数			
普通株式	686,534,240 株	122,896,250 株	
第一種優先株式	—	19,238,000 株	
第二種優先株式	—	40,000,000 株	